

令和4年度第7回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年10月27日（木）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校教育課長、
生徒指導推進室長、中央図書館事務局長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日、多々納委員が所要のため欠席となっている。地教行法第14条第3項の規定に基づき、教育長を含む教育委員5名のうち4名の出席があるため、過半数の出席となっている。本会議は成立していることをまず御報告したいと思う。

本日の会議は、報告案件が2件、議案が3件となっている。本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催している。出席者については、必要最小限の人数での対応となることをあらかじめ御理解いただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

2 会議録の確認（令和4年度第4回及び第6回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、金津委員）

4 報告【議案2件】

○藤原教育長

本日、報告が2件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第7号 令和4年第4回松江市議会定例会（9月議会）について】

○寺本副教育長

報告第7号、令和4年第4回松江市議会定例会（9月議会）について報告をさせていただきます。

定例議会は9月7日から10月4日まで開催された。第6回松江市教育委員会会議で御承認いただいた令和3年度松江市教育委員会点検評価報告書については、開会日に開催いただいた全員協議会において報告を行っている。

また、調製依頼の御承認をいただいていた令和4年度松江市一般会計補正予算の予算案件については、教育民生委員会・予算委員会・分科会での審議を経て、10月4日に原案通り可決・採決となっている。

また、9月12日から14日までの3日間に一般質問があり、17名の市会議員から、市全体では311件の質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の2ページから4ページに骨子を掲載しているとおり、6人の市議会議員から35の質問があったところである。

項目別で申し上げますと、GIGAスクール構想に関して、1人から5つの質問、部活動の地域移行に関して、2人から6つの質問、不登校支援に関して、2人から10の質問、学校と保護者の連絡手段に関して、1人から3つの質問、就学援助に関して、1人から3つの質問、教職員の労働安全衛生体制に関して、1人から3つの質問、そのほか教員不足、デジタル教科書、ふるさと教育、平和教育、総合文化センターの芸術監督の設置に関して、それぞれ1人から1つの質問があった。この中で主立ったものを報告させていただきたいと思う。

まず、議案集の2ページの質問順位1番、吉金議員の質問番号①の教育についてである。GIGAスクール構想に関して、端末の1人1台配備及び自宅への持ち帰りについての質問に関して、「本市では、令和2年度に小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校の全ての児童生徒用タブレット端末1万5851台の配備を完了した。その後、

令和3年度に60台を追加配備し、本年度も151台の追加調達を行い、1人1台のタブレット端末を確保している。端末の持ち帰りについては、運用ルールを今年6月16日付で改定し、同日から持ち帰りを可能としている。今年の夏休み前には、市内34校が自宅への持ち帰りテストを実施した。テストの結果、児童生徒がタブレット端末を使って家庭で取り組む学習内容や、家庭での端末の充電方法などについて検討するため、この夏休み中の持ち帰りを見送った学校もあり、持ち帰りを実施した学校は市内13校となった。9月から全小・中・義務教育学校において、タブレット端末用の学習ドリルソフトを導入し搭載した。ネット環境がない家庭でも利用可能で、学校だけでなく、家庭学習での活用も見込んでいる。9月6日の台風による臨時休校では、準備が整った3校が端末を持ち帰ってドリルソフトを利用しており、2学期以降の家庭学習での活用を拡大していきたい。」と答弁している。

次に、質問順位2番、長谷川議員の質問番号②の教育についてである。「教員の働き方改革からくる部活動の地域移行への対応について見解を伺う。」という質問については、「国は部活動の地域移行の目的として、少子化の中にあって、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる多様な体験機会を確保することを掲げており、実現に向け関係者との連絡調整を行う。コーディネーターの配置、運営団体・実施主体の整備拡充、指導者配置のための支援、経済的に困窮する世帯の支援等について、8月の令和5年度概算要求で示したところ、本市の中学校・義務教育学校における部活動の現状は、運動部と文化部を合わせて203の部活動があり、そのうち指導者が教員の場合が60.6%、地域指導者の場合が16.7%、部活動指導員の場合が3%、そしてスポーツクラブなどのコーチが指導する社会体育部活動が19.7%となっている。昨年度、教職員に対して休日の部活動の指導希望調査を行った結果、24%程度の教職員から部活動の指導をしたいという希望の声があった。希望者は「兼職兼業の運用」により従事可能だが、教員の指導者と現在の部活指導者及び社会体育の指導者だけでは、市立中学校の部活動全てには対応できない状況である。現在、スポーツ部活動について、松江市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等に中学生の指導が可能な指導者を確認しているところである。また、庁内のスポーツ課との間でスポーツ部活動庁内検討会を持ち、情報共有を図っている。今後は、国や県の動向を踏まえ、スポーツ団体及び庁内での協議を重ね、実施可能な部活動から移行を進めていく予定である。」との答弁をしている。

次に、質問順位 3 番、中村議員の質問番号⑤、⑦の連絡網アプリ活用についてである。「豪雨災害や新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学校と保護者の従来の連絡手段に課題がなかったか。また、教育委員会として、連絡網アプリを導入してみてはいかがか。」という質問に対し、現在、教育委員会では学校から保護者への情報配信手段として、メール一斉配信システム「すくーるメール」を導入している。昨年の豪雨災害時には、通信回線の逼迫によりメールの配信遅延が生じたが、当該回線の増強を行い、遅配の解消を図った。現在までのところ、当該すくーるメールの配信と学校ホームページへの情報掲載により、災害や新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校に関する情報配信については大きな問題はないと認識している。学校を休む場合、多くの中学校では保護者から生徒の状況を聞くために電話での連絡方法を採用し、小学校では紙の欠席届を渡す方法を採用している学校がほとんどである。紙の欠席届を登校班の子供に渡す方法を小学校で採用している意図は、学校側への欠席連絡よりも、むしろ登校班の子供たちに対して、該当児童は登校しないため登校班は児童を待たずに出発してよいことを伝えるためである。欠席連絡手段についても現在のところ問題は生じていないと認識している。また、連絡網アプリについては、市立学校校長会において会員相互の連絡手段として試験的な導入に向けた検討を始めたと聞いている。教育委員会においても、校長会と情報共有を図りながら、学校及び保護者の双方にメリットのある連絡手段を調査・研究していきたい。」との答弁をした。

最後、質問順位 5 番、舟木議員の質問番号③、④、⑤の不登校児童生徒の教育を受ける権利の保障についてである。「サポートワーカーや学習相談支援員等のサポートを継続的に受けた児童生徒数、逆に支援の手が届かなかった児童生徒数、また、学校復帰を前提としない公的施設を子供の居場所として市内各所に設置する考えはないか見解を問う。」という質問に対しては、「不登校にある児童生徒の自宅を訪問し、学習支援や自立支援を行う学習支援については、今年 8 月末現在、大学生 10 名が登録されており、学校に対する制度周知も折に触れて行っているが、利用できるのが原則平日のみで、保護者の立会いを必要とするなどの条件があるため、当該サポートの利用者は限られており、8 月末時点で中学生 1 人に留まっている。今後は、学校に対する制度周知や、利用しやすい条件設定の検討に加え、学習支援員のスキルアップを図ることなどによって成功事例を積み上げ、それを情報共有・フィードバックすることで制度利用の促進を図っていきたい。また、サポートワーカーについては、校内別室での個

別支援を主な役割としており、不登校に限らず多くの児童生徒に対応しているため、サポートを受けた不登校にある児童生徒のみを取り出して集計していない。不登校にある児童生徒数の合計は、令和3年度末現在で502人であり、そのうち青少年相談室及び青少年支援センターへ通所した児童生徒は合計69人であり、全体の13.7%となっている。また、不登校にある児童生徒のうち、校内の養護教諭やスクールカウンセラー、又は外部の施設や機関等で相談支援を受けていない児童生徒は、令和3年度末で166人であり、全体の33%となっている。不登校にある児童生徒のうち、学校以外の施設や支援機関のサポートも受けていない児童生徒が33%に上るという実態については、改善する必要があるものと考えている。支援の手が届かない児童生徒をなくすため、対面することが困難な不登校にある児童生徒についても、これまでの取組事例や他自治体での取組も参考にしながら、タブレット端末の活用などを通じて意思疎通を図り、学校への復帰だけを前提とせず、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った支援を行ってまいりたい。また、現在、青少年相談室や青少年支援センターへ通う児童生徒は、自転車やバス、保護者の送迎に頼るなどしており、交通手段が得られないことを理由に通室・通所ができないケースについては把握していない。不登校にある児童生徒に対しては、学校復帰を目指した支援だけではなく、個々の児童生徒の状況に応じた柔軟な支援が必要であり、施設の新設にこだわらず、学習支援員等による巡回訪問指導や、支所・公民館等を学習の場として活用することなどにより、多様な居場所づくりを進めていきたい。」との答弁をしたところである。

以上、9月議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

○藤原教育長

報告が終わった。何か質問や意見はあるか。

○原田委員

失礼する。先ほどの部活動の地域移行のことについて、運動部の方が結構進んでいらっしゃるというお話だったが、文化部はどれくらいの進捗なのか。

○学校教育課

運動部の方が先行していろいろ準備を進めてきたのだが、文化部も後付けのように

国が方針を発表したため、同様に進めていかなければいけないとは認識している。しかし、文化部は運動部以上に金銭的なことや移動など、いろいろな面で非常に難しい問題をはらんでいる。文化部も運動部と同じような形で移行していかなければいけないとは認識しているが、準備の時間が必要だろうと考えている。いろいろ部活動の調査などは進めているのだが、なかなか運動部と同じように進んでいないというのが現状である。

○原田委員

運動部はスポーツ課と連携するという形になると思うが、文化部はどこと連携してということが決まっているか。

○学校教育課

文化部は実際どこと相談してということが具体的に見えておらず、恐らく地域の方にいろいろお世話になったりなどということが現実的ではないかというように考えている。

それから、いろいろと横の連携とか、音楽関係の教員同士の横の連携ということで、人材を探したり、練習場所を確保したりというようなこともこれから必要になってくるのではないかと思うので、今、情報収集に努めているという状況である。

○原田委員

教育委員会の中では、保健体育係と一緒に文化部のことも担当するのか。

○学校教育課

役割分担をしており、運動部は保健体育係が担当している。文化部は同じく学校教育課の中の小中一貫教育係というところが担当しており、そちらで責任を持って進めているというような状況である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

失礼する。御丁寧な御説明、感謝する。2つだけお願いしたい。

一点目は、先ほどの部活動の地域移行ということで、市教委としても来年度に向けていろいろ検討をしておられると思うが、やはり島根・松江の状況を見ても、人材確保というのが一番の課題ではないかと思っている。

教員だけに頼らずに、地域の方やスポーツ関係の方などから支援を受けながらということになってくと思う。現実的にはなかなか難しい課題がたくさんあると思われるが、その趣旨に沿って、引き続きできるだけ努力をしていただきたい。いろいろな方に呼びかけ・啓発をしていただき、来年度、特に土日について、良いスタートが切れるようによろしくをお願いしたいと思う。

もう一点は、先ほどの不登校のことである。先ほど御報告があったように、166人、33%の子供がいろいろな状況があつてそういう結果になっていると思う。様々な支援の壁があるとは思いますが、状況に応じて少しでも手を差し伸べる機会を作っていただけるよう、よろしくをお願いしたいと思う。

以上である。

○生徒指導推進室

先ほどの塩川委員の御意見について、今年度途中ではあるが、改めて実態調査を丁寧に行うように計画をしているところである。そのほかにも、不登校対策としてフリースクールの実態であるとか、タブレットの活用について探っていくこと、それからガイドラインを定めていこうという動きを今年度のうちに進めてまいるため、御理解いただきたい。よろしく願います。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

………質問・意見なし………

補足の情報として、議会以降の動きについて御説明する。教育民生委員会という教育問題を扱う委員会があるが、その委員全員で、今度タブレットの授業と学校給食の現場を見ていただき、アレルギー除去食の対応などを視察してもらうことになっている。議員にもいろいろ現場を見ていただき、教育行政の向上にいろいろ御尽力いた

だきたいということを常々お願いしているため、そういう動きが出てきたということである。

それから、教員不足の関係であるが、以前も話をしていたとおり、5月の連休のところで県がいわゆる経験者採用というものを実施し、そこで17名が採用されている。今年度もう1回、年末に特別採用試験ということで試験をしていただくことになっている。募集人員は小中学校で35名、更にプラスアルファ、県の教育長も「1人でも多く採りたい。」と言っていたため、引き続きそういう形で県と一緒に教員不足の解消に努めていきたいというように思っている。

それから、部活動の地域移行の話であるが、市が全部情報を把握しているかというところ、正直なところそうではないということがよく分かっており、当面はどこにどういう団体があるのか、どういう人材がいらっしゃるのかというところを現状把握していくことが必要になるのではないかと思います。令和5年度から3年間をかけて、休日の部活動の移行ということであるが、以前も話していたように、全国のあらゆる団体が「あまり急ぎ過ぎではないか。」ということで要望書も出している。手に合った形での良い形ができればと思っているところである。

それから、もう1つ。先般、日曜日に秋鹿公民館で『秋鹿学びラボ』というものを行った。学校に配備しているタブレットを子供たちに持ってこさせ、公民館においてUIターンで秋鹿地区に住んでいらっしゃるSEの方、会社が東京にあるが、住居は秋鹿にあるというような人が何人かいらっしゃるのだが、その人たちが子供たちを集めて、コンピューターのプログラミングの勉強会というものを行った。20数名の子供たちに参加していただき、校長先生も来られて、とても賑やかに楽しくそういう勉強会ができた。

公民館のWi-Fiにつないで、インターネットからソフトをダウンロードして、それを使いながら行うという形で行ったが、そのUIターンの人たちが「こういうことがやりたい。」と言って提案していただき、これが実現できた。1回ではなく、シリーズで『学びラボ』という形で行うということになっている。

驚いたのは、会場に行ったら、「私も教えたい。」という人がいろいろおられ、それぞれの中身が物づくり体験といって、現場にいろいろな作品が置いてあった。タワシに乾電池をつけてぐるぐる回る自動掃除機だとか、小さな冷蔵庫だとか、そのようなものがあつた。恐らく次回はいろいろな科学実験などをやってくれるだろうし、更に

は高専のOBの20代の方が来ていたが、「自分たちは短歌を作っており、短歌を子供たちに教えたい。」とのことであった。「学生のときから自分は短歌を作っていたため、一生懸命やるとこうやって自分で本が出せる。」と、自分が出した本を持ってきておられたのだが、それを教えたいと。中身はとても前衛的な短歌らしいが、そのようなこともあった。

それから、もう1人は、島大の教授が来ておられ、専門が昆虫であるということで、「昆虫にまつわるいろいろな面白いことがあるし、ひいてはその昆虫を除去するための農薬などの幅広い知識を持っているので、この環境に恵まれた秋鹿でそういう勉強会をしたい。」ということで、恐らくこれからシリーズでずっと秋鹿の子供たちにそういう勉強の機会を与える取組が継続して行われる。

是非とも物づくり体験は、科学実験も含めて、市内全部でできるような仕組みができないかと思って見ていた。何よりも子供たちが楽しそうにやっていたというのがとても印象的だった。公民館長とも話をしたのだが、中心部の公民館はどうしても高齢化が著しく、同じような人が公民館に来るという現状であるため、世代交代に向けて小学生が公民館に来るような仕組みを作ろうといろいろ取り組んでいらっしゃるところが多くなってきた。宍道公民館なども一生懸命やっておられ、地域の大人との意見交換をしておられたり、いろいろな取組があるのだが、やはり公民館活動も世代交代が図れるような取組が必要だということを痛感しているため、とても良い取組がスタートしたと考えている。

それから、先ほど生徒指導推進室から説明があったが、いよいよ本格的に不登校の実態調査に取り組むことになり、先般、室の人に全員来ていただき、2時間半ぐらいにわたって今後どうしていくかという議論をした。タブレットの有効活用も含めて、まずは実態を把握してどういう手を打っていくのかというところが重要であるため、学校とも連携しながら、そういう取組をスタートしていくことが議会以降に動き出したところである。追加の情報ということで提供させていただいた。

それでは、報告第7号については以上とする。

【報告第8号 いじめに関する報告書（令和3年度分）追跡調査の結果について】

○生徒指導推進室

議案集の6ページをお開きいただきたい。この追跡調査は、令和3年度中に、学校

からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和３年度末においても、いじめが解消されたとは言えない指導対応中、又は経過観察中と報告された事案について、令和４年度１学期の時点で、どのような状況になっているかを集約したものである。

いじめの解消の判断についてであるが、単に謝罪の場を持ったから解消ということではない。１つ目は、いじめに係る行為が止んでいること。これは少なくとも３ヵ月を目安に判断する。２つ目は、被害を受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと。これは本人・保護者に対して面談などできちんと確認することとしている。

このページのグラフについてであるが、令和３年度の６年生は、現在中学１年生になっているが、進学先の中学校から市教委事務局へ報告されたものを小学校のグラフに含めて記載している。

また、現在の高校１年生については、中学校のグラフの中に同様に記載しているものである。

１の小学校のまとめについて説明をする。左側の円グラフは令和３年度末の状況である。指導対応中が６件、経過観察中が６０件、合計６６件であった。

追跡結果は右側の円グラフである。今年度１学期末の状況であるが、指導対応中が３件、経過観察中が１６件、解消４６件、転出１件となっている。赤い矢印で示しているが、現在も解消としていない事案が１９件あり、全体の２８．８％を占めている。

続いて、２の中学校のまとめについて説明をする。左側の円グラフは令和３年度末の状況であるが、指導対応中が６件、経過観察中が３６件、合計４２件であった。

追跡結果は右側の円グラフになる。指導対応中が１件、経過観察の事案は０件、解消３７件、卒業が４件となっている。現在も解消としていない事案が１件、全体の２．４％ということで、昨年度、解消としない事案については１３件残っていたということを考えると、今年度、かなり中学校側でも頑張られたというか、丁寧な対応をなされたというように捉えている。

皆美が丘女子高等学校は、全て解消との報告を受けている。

７ページには、いじめの認知から解消の判断までの流れを例示している。ポイントはいくつかあるが、学校では担任や一部の教職員のみでいじめを認知するものではないこと。いじめと判断した際には、直ちに市教委の事務局へ一報を入れること。謝罪や保護者への連絡等の対応後に報告書を提出すること。その後も経過観察をすることというのが通常の対応の流れである。

松江市では、日常の些細なことも積極的にいじめとして認知することを方針としている。比較的解消しやすいケースも複数報告されたと考えられるが、嫌な思いをした子供たちが安心して学校生活が送れるように、各学校において組織的にしっかりと対応されてきていると捉えている。

生徒指導推進室としては、丁寧な見守りやいじめの早期発見と組織的対応を徹底するよう、引き続き学校に対して働きかけていく。

報告は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○原田委員

中学校の解消と判断されていない事案 1 件の理由について、「登校しておらず、関係者間での謝罪を終えていないため」というように書いてあるが、これは関係者間での謝罪が終わらないから登校できていないというわけではないのか。謝罪が先になるのではないかと思ったりもするが、どういった状況なのか。

○生徒指導推進室

謝罪を終えていないから登校できていないというわけではなく、不登校傾向の子で、教員もその子になかなか会えないということで、本当はこちらからも謝罪をしたいのだが、なかなかそれを受けてくれないという状況にあるというように聞いている。

○原田委員

家にも行けない状態だということか。

○生徒指導推進室

家に行っても会ってくれない、被害者側の子供がなかなか謝罪を受け入れてくれないというように報告を受けている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

今のことに関連してであるが、当該生徒はそういう状況であるということが分かったが、その保護者はどういう状況なのか。

○生徒指導推進室

保護者は、「是非子供同士を会わせて、謝罪の場を自分の目の前で見たい。」という思いはあると思うのだが、子供がやはり「その子に会いたくない。」という状況だというように聞いている。

○塩川委員

保護者もそういう気持ちがあるのであれば、生徒と親子間でしっかり話をして、是非良い方向に進めば良いと思う。

それから、昨年度と比べて中学校の件数そのものも少なくなっている。また、解消されたケースが非常に多くなっている。先ほどの説明で、中学校側が努力されたとのことであったが、具体的に聞いておられるか。

○生徒指導推進室

具体的には直接聞いてはいないが、いじめに対する早期対応であるとか、組織で対応するということが中学校でかなり浸透して、どの教員もそういった対応指導ができるというようになっていると捉えている。

○塩川委員

とても良い方向だと思うので、小学校も数が多いが、教職員のチームとしての対応を引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

私も現役のときに作成した覚えがあるのだが、各学校のいじめ防止基本方針が最初できてから10数年が経過し、どうしても形骸化してしまっていると思う。そのため、時宜を得てその都度教職員、それから保護者への啓発をしっかりとやって、こういう方針でしっかり学校は対応しているというところをどんどん啓発をして、保護者・地域

の方にも理解していただければと思う。

また、やはり教職員のアンテナを張るということが一番大事なことだと思うが、いじめに限らず、子供たちの力を生かすというか、既にやっておられるところもあると思うが、児童会や生徒会などで子供たちがそういう目で見える力を養うということも大きな力になるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

先ほど塩川委員からの質問にもあったように、中学校での対応の成果がこれだけ出たことの理由が余りはっきりとは分からないということであったが、私も小学校より中学校の方がいろいろ難しい時期なのではないかというようなことなどを勝手な想像で思ったりするため、そうした理由みたいなことをまた是非調べていただけると良いと思う。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

この件に限らず、原因が何かというところを突き詰めていき、そこに向かって対応策を講じるということを去年から徹底している。それから初動対応の大切さ、その辺りを少しずつ徹底していくことで、より効果的な対応ができるのではないかと考えて、今、頑張っているところである。引き続き室長を中心に頑張ってもらえている。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第8号については以上とする。

5 議事【議案3件】

○藤原教育長

本日、議案が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願ひする。

【議第 12 号 松江市立学校等の教職員の服務規則の一部改正について】

○教育総務課

議案集の 9 ページをお願いする。改正要旨は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を受け、職員の育児休業等に関する島根県条例の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

次に改正内容について御説明する。育児休業制度の改正に伴い、子の出生日 8 週間以内に取得する育児休業を除き、育児休業の取得回数が今までは原則 1 回ということだったが、これが 2 回までということに改正をされた。そのことにより、再度の育児休業の際に求めていた育児休業等計画書の提出を不要とするもの。また、取得回数の変更や育児休業等計画書の廃止等に伴い、育児休業承認請求書の見直し、育児短時間勤務計画書というものを新設するものである。

また、子の出生日 8 週間以内に取得する育児休業の請求期限について、1 ヶ月前までの請求から、2 週間前までの請求と短縮するものである。

施行期日は公布の日で、適用は法律の適用日の令和 4 年 10 月 1 日である。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○原田委員

議題とは直接的には関係ないかもしれないが、現場の先生方も、とにかく先生が足りなくて、とにかく休まれると困るというような状況だとおっしゃっている。教育委員会には先生だった方がたくさんいらっしゃるが、そういう教育委員会の先生方を派遣されるというようなシステムなどはないのか。

○教育総務課

原田委員がおっしゃった、現在松江市の教育委員会で勤務されている方は、指導主事ということできている。指導主事は、法律上学校で教員の職務に従事することができないということになっている。今おっしゃったような現場の教員不足ということも

あるため、市教委としても、まずは教員の確保に向かって県教委と一緒に頑張っていているところであり、今後についても、原田委員がおっしゃったようなことが現実的にできるようなことも少し考えていきたいと思っている。

そのため、今、教育委員会にいらっしゃる方を派遣するのではなく、例えば人事異動の際には現場には若い先生を配置し、再任用になったような方に教育委員会に入ってきていただくとか、そういうことも検討する必要があるというように考えている。

以上である。

○成相副教育長

原田委員の質問の意図というのは、学校がピンチのときに、教育委員会が行って助けられたら良いということなのか、教育委員会に入っている教員をもっと減らして、学校へ戻したほうが良いという、そういうお考えなのか。

○原田委員

戻すということになると恐らく大がかりなことになると思うので、とにかく今ピンチだというようなときに、教育委員会の中におられる経験のある先生や、やってもらった方々が1ヵ月なり2ヵ月なりヘルプに行くみたいな、そういうシステムがあると良いのではないかと個人的に思ったところである。

○成相副教育長

直感的に考えると、それができると現場は助かると思うが、教育委員会で勤務している教員もそれぞれ担当業務を持っており、その業務をどうするかということなどを考えると、現実的にはなかなか難しい。教育委員会も、今、いろいろなことに対してそれぞれの部署で対応していかなければならず、それがあって現場を支えているため、現場にも行って、教育委員会でも仕事してということは簡単ではない。御意見としては分かるが、なかなか難しいということが答えである。

○原田委員

現実的に今ピンチみたいな、もう本当に1時間でもいいので助けてほしいといった状況があるという話を聞いたりもするので、「この日はお願いできる。」といった、そ

ういう自由に動ける先生が市の中にいらっしゃったら良いと思う。

あと、例えばプールなどの授業に関しては、他の県ではB&Gなどのスクールの方に入ってもら、専門の方に授業に入って見ていただくというところも結構増えているということである。また、音楽も結構専門性が高いものであるが、やはり音楽の先生がもう専科ではなかったりなどということもあるため、そういう専門的なところには、その授業専門の先生に来てもらって指導してもらうとか、そういう外部の人を学校の中にも先生として入れていくということも、先生が足りないところの補強にはなるのではないかと思ったりもするが、そのような考えはいかがか。

○成相副教育長

今おっしゃったことは、まさに本当に考えていかなければいけないところである。現在、全ての学校を回っているが、原田委員は具体的な学校をイメージしておっしゃっていると思う。そういう状況の学校もある。

ただ、正規職員は本当に不足しているが、緊急対応非常勤といって、5 時間授業をして 13 時には帰る非常勤職員がおり、それを引き受けてくれる方は総動員して充てている。フルタイム勤務は難しいが、短時間勤務であればそれなりにやると言ってくれる退職者・OB はたくさんいる。それから、いろいろな指導等に個別に対応してくれる支援員や、子供には関わらないが、事務的なことをやってくれる支援員とか、学校を回ってみると本当にその支援員があらゆるところで対応してくれている。原田委員がイメージしている学校は確かに大変な状況であるが、総じて言うと、去年よりぐっと落ち着いて対応できており、よくやっていると思う。それは、みんながピンチに直面して力を合わせていることと、それから、正規職員はいないが、非常勤職員をたくさん入れることによって、明らかに去年回ったときよりも、今年の方が子供たちが落ち着いて学んでいる。

繰り返しになるが、原田委員がイメージしている学校は確かに大変な状況である。そこには昨日教職員係が行って、どういう対応をしていくかということを校長・教頭と相談しているところである。御心配をおかけしているが、何とか良い策を立ててやっていこうと思っている。

○原田委員

いろいろな方に協力していただいて回っているということは重々承知で聞いているが、やはりどんどんと連鎖していくというか、誰かが倒れてしまうとその分誰かにしわ寄せがいったって、そこがまた倒れてという負の循環を見てしまい、やはりそうなる前に上手い具合になると良いということを肌で感じたので、言わせていただいた。

○藤原教育長

今、原田委員がおっしゃったことは非常に重要なことである。その一方で、このパパ育休のような新たな職員の権利が保障されていくが、実際にそのような状況となったときに誰が代わりに来てくれるのかという手当なしでこの話は進んでいる。

他方、教員免許法の改正があり、免許を持っていればいつでも現場に出られるということになったのだが、経験のない人にいきなり任すのはどうなのかという懸念はあるし、地域でいろいろな優れた技能を持つ方はたくさんいても、基本的には教員免許を持っていないと単独では教えられないのである。

そのような状況の中で、今、教員の皆さんの大量退職によってすごく新陳代謝が起こっており、若い教員の皆さんが増えてくると、当然であるが産休・育休の取得がどんどん生じてくる。しかし、普通に配置すべき人が配置できない今の状況においては、産休・育休の補完をしてくれる都合の良い方がいらっしゃるわけがないというのが現状である。

みんなで知恵を出し合っていくしかないため、そのような事例が出ればしっかりとヒアリングして、ありとあらゆる知恵を絞ってどう対応するかということをいつも考えている。それで十分に応えられないということも去年から何回も見ているが、最大限努力していきたいと思っている。

この点に関しては、先ほど申し上げたとおり、県の特別採用試験で通常の試験とは別枠でトータルで50人を超えるぐらいの人を確保するという計画が作られ、通常の試験についても試験会場は東京や大阪でも実施された。できるだけ多くの人が採用されて、やはりまずは教員の定数が満たされるということが一番大切だと思っている。

それから、先ほどの教育委員会にお見えになっている教職員の皆さんの対応ということについては、説明にもあったとおり、極力OBの方に教育委員会に来てもらって指導的な立場に立ってもらって、若い先生を現場に返すというようなことも検討している。どのような形でできるかは県の教育委員会と相談しながらということになるが、

そのようなこともしっかりと考えて、我々の仕事の中身を当然見直ししていかなければいけない。ただ、皆さん重たい業務をたくさん持って仕事をしているため、先ほど御意見いただいたユーティリティプレーヤーみたいな人を配置する余裕はなく、そのような形は少し難しいと考えている。

いずれにしても、非常に大きな問題意識を持っているため、しっかり対応していければと考えている。

ほかに何かあるか。

○金津委員

産後パパ育休制度についてであるが、建設業においても人手不足や働き方改革などの状況は同じで、もうすぐ時間外労働の上限規制なども適用されていくため、企業としてはこのような制度は正直なところ本当に大変だと思っている。学校の現場でも教員不足の中、働き方改革にも取り組まなければならないが、お伝えしたいのは、人が集まらない職種ほど辛くても働き方改革に取り組まないとだめになっていくと思う。建設業も大変だが、頑張っていこうと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 12 号については、承認するということよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 12 号は承認された。

【議第 13 号 令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の公開について】

○学校教育課

議案集の 20 ページを御覧いただきたいと思う。こちらは、結果公表についてのホームページ画面となる。

2 番、松江市全体の現状と対策（概要）についてであるが、22 ページの途中まで、全国学力・学習状況調査の調査内容について、小学校・中学校の市全体の分析内容を

掲載している。

今年度は、国語、算数・数学に加え、理科の調査も行われたため、理科についても分析をしている。成果については白丸、課題については黒丸、対策は星印を付けて記載している。

それでは、それぞれについて御説明申し上げる。小学校の国語に関しては、成果として、漢字を正しく使うことや言葉の働きを捉えること、指定された条件で文章を書くことなどができていた。課題としては、様々な表現が読み手に与える効果について考える力に課題が見られた。対策として、内容だけでなく、表現にも着目した指導をすることなどを挙げている。

算数に関しては、成果として、数と計算の領域の計算や百分率を分数で表すこと、データの活用領域において必要な情報を読み取ることなどができていた。課題としては、コンピューターを使って図形を作図する際の適切なプログラムを考察することや、数学的な表現を用いて説明することに課題が見られた。対策として、数学的表現や用語を用いて説明することや、ICT 機器の活用などを挙げている。

理科に関しては、成果として、実験器具の名称の知識の定着や、実験で得た結果を分析し、自分の考えを持つことが挙げられた。課題として、結果を見通して問題に対して根拠のある予想や仮説を発想することなどが挙げられた。対策として、他者の予想や考えなどを受け、様々な視点から自分の考えの妥当性を検討する学習活動を取り入れることなどが挙げられる。

続いて中学校である。中学校の国語に関しては、まず成果として、登場人物の心情の変化などを捉え、文章を適切に読み取ることなどができていた。課題としては、表現技法等の用語に関する知識を表現に活かすことができていなかったり、記述式問題の無回答率が高いことなどが挙げられた。対策としては、話す・書くなどの活動で表現技法を活用したり、条件に応じて各活動を設定することなどを挙げている。

数学に関しては、成果として、数と式領域の基本的な連立一次方程式を正しく計算することや、データから必要な情報を読み取ることができていた。課題として、グラフや表から必要な情報を読み取ることや、図形領域で筋道を立てて事柄が成り立つ理由を説明することが挙げられた。対策として、日常的に事柄の特徴を数学的に説明する場面を意識した学習活動を取り入れることなどを挙げている。

理科に関しては、成果として、考察の妥当性を判断したり、実験結果を基に課題に

正対した考察を記述したりすることができていた。課題として、これまでに身に付けた知識などを日常生活と関連付けることや、実験を行う際、予想と異なる結果が出た場合の条件制御の不備の可能性を指摘することなどが挙げられた。対策として、知識の定着を図るための時間を確保することや、実験手順や条件などについて小集団で相談したりしながら取り組むことを挙げている。

また、生活意識調査から見られた傾向について、成果と課題、対策を記載している。

小学校の成果としては、早寝・早起き・朝ごはんの習慣の定着などが挙げられる。課題としては、学級の中での話合いの中で合意形成したり、努力すべきことを決めて取り組んだりする活動が十分でないことが挙げられる。対策としては、決めたことをやり遂げようとする児童が多いことを生かし、話合いによる課題解決的な学習を取り入れ、合意形成と主体的な目標設定をする場面を設けることなどを挙げている。

中学校の成果としては、総合的な学習の時間における情報活用が充実していることや、難しいことにも挑戦しようとする意識の高さが挙げられる。課題としては、家庭学習に2時間以上取り組む割合が少ないことや、学級活動で話合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていることが少ないことが挙げられる。対策としては、宿題以外に自分に必要な学習計画を立てられるように、友達同士で勉強の仕方を紹介し合うような話合いの時間を設けること。それから、学級活動等で人間関係づくりができる場を設定することなどを挙げている。

島根県学力調査については、12月6日、火曜日に調査を行う。結果が2月中旬に返却されるため、3月中に掲載する予定にしている。

続いて26ページ、27ページを御覧いただきたいと思う。それぞれ小学校・中学校の市全体の公表シートになる。

(1)、(2)については、先ほど説明した成果と課題、対策について記載している。

(3)は、意識調査の結果をグラフで示している。調査は小学校・中学校ともに69の質問項目があるが、その中から学力との相関が指摘されているものや、教育委員会として注目している12項目を取り上げている。

小学校では、全国値とほぼ同じ項目が多く見られる。中学校では、家庭学習の時間については10ポイント以上低くなっているが、それ以外の項目は全国値とほぼ同じであることが分かる。

(4)は、学力調査及び生活意識調査から見られた傾向のレーダーチャートである。

波線が全国平均になっている。

参考として、平均正答率を掲載している。平均正答率については、小学校では国語、理科は全国値を上回ったが、中学校では全ての教科で全国値をやや下回った。なお、全国の値は小数値で表されているが、県及び市の値は平成 29 年度から整数値での公表となっているため、その点は御承知おきいただきたい。

最後に 28 ページ、29 ページを御覧いただきたい。学校別の公表シートである。ここでは母衣小学校と第二中学校を例として挙げているが、公表シートについては全ての学校から提出がなされている。これまでと同様に、受験者数が 10 人以下の学校は非公表とするが、それ以外の学校については公表予定である。

なお、公表の時期については、明日 28 日、金曜日を予定している。

また、23 ページ、24 ページにあるように、松江市全体、学校別の公表シートを併せて公表する。

以上の点について、御審議願う。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

失礼する。御丁寧な御説明、感謝する。昨年も学力調査の結果について説明を聞かせていただいたが、いろいろな課題の中で、松江市というか島根県の永遠のテーマであるが、算数・数学、そして家庭学習の少なさという大きな課題があり、毎年同じような傾向ではないかと思う。

当たり前のことであるが、学力をつけるためにはやはり日々の授業が大事であり、そのために各学校が子供たちの実態に応じて授業改善等をしながら日々工夫して授業されているのではないかと思う。学力テストの結果としてはなかなか表れないと思うが、昨年度と比べると少しずつ向上している。

学力向上は 1 年 1 年の積み重ねだと思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。特に中学校の家庭学習について、いつも言っているように、やる生徒はしっかりやり、全くしない生徒は何もしないというような二極化が進んでいると考えている。その辺りの底上げをどうすれば良いのかをしっかりと考える必要があると思う。即効

性はないかもしれないが、先ほど教育長がおっしゃったとおり、タブレットを使った家庭学習の在り方などを研究してそれを有効活用することにより、学校の授業だけではなく、家庭でも予習・復習を兼ねた家庭学習をしっかりとできるようになれば良いと思っている。

今年度からモデル校でスタートした学力育成プロジェクトでは、算数・数学、家庭学習にある程度フォーカスして取り組んでいただいていると思うが、その辺りの授業実践を積み重ねながら、広く市内に啓発していただくよう、よろしくお願いしたいと思う。

また、前回の会議で原田委員から学力テストの過去問の活用も大事ではないかという御指摘があったが、学力テストのための振り返りではなく、文科省が力を注いで作った問題に触れる機会を是非とも持っていただきたいと思う。

事前説明の際に小学校４年生が過去の問題に触れる機会を作っているというお話を聞いたが、学力テストのための振り返りではなく、良い問題に触れるための挑戦ということで、とても良い試みではないかと思うので、是非そのようなことも含めてよろしくお願いしたいと思う。

○学校教育課

エールに感謝する。算数・数学、それから家庭学習ということで、本当にこの２つが課題であると捉えている。塩川委員のお話にもあったが、タブレットドリルソフトの導入により、少し変化が見られるというように感じているところである。

ある学校では、宿題をしてこなかったような子供がタブレットドリルに取り組んできたというような報告もあった。それから、まだ持ち帰りができていない学年から、「自分たちは、いつ持ち帰ることができるのか。」というような質問もあったようで、非常に関心が高いものだというように考えている。

家庭学習については、今年度は私も市Ｐ連の会に２回ほど参加させていただき、情報提供させていただいている。家庭でも非常に危機感を感じていると感じているため、今後は様々なところと協力をしながら、家庭学習の充実に努めてまいりたいと考えている。

それから、過去問の話であるが、今年度については４月実施ということで学校対応ということになった。来年度以降に向けて、今後また学校側にいろいろと活用するよ

う働きかけようと考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

今年も理科や数学・算数に関してはやはり課題が多いと思うが、これらの教科については、やはり子供の興味がどれだけあるかみたいなことも関係すると思う。どれだけ算数が面白いと思う子供が出てくるか、理科が面白いと思う子供が出てくるかということが重要だと思う。私は小学校の理科の実験を発端として理系に進んだのだが、例えば理科の実験をきっかけとして「これが楽しい。」と思うことが学力向上にもつながると思うので、先ほど教育長がおっしゃった秋鹿での取組のようなものは、子供に対してすごく良いアプローチができるものなのだろうと思う。そのような取組が広がって行って、地域の方にも協力していただきながら、子供が理数系への興味を持てるような状況になっていくと良いと思う。

○学校教育課

先ほどの塩川委員のお話にもあったとおり、今年度から3年間、乃木小学校と湖南中学校を指定校として学力育成プロジェクトに取り組むことになっている。その中で、やはり算数・数学そして理科の力を伸ばす取組をいろいろと考えており、例えば、先日は南高校の先生が中学校に来て数学の授業を行ったということがあった。それから、理科の観察でバスで遠方に出かけるというような取組も学校ごとに考えているので、その辺りの成果を検証して、各学校に波及させていきたいと考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

やはり算数・数学、理科・化学・物理などの教科は、社会でそれが結局どう役立っていくのか子供がなかなかイメージしづらい面があると思う。先ほど教育長から物づくり体験の取組について御説明いただいたが、秋鹿での取組のような機会を作っていただくと子供の実感につながって興味が増すのだろうと思う。

あと、事前説明に来ていただいたときに、学力調査の結果について「リアクションは何かあるのか。」ということをお聞きしたら、当初、始めたときにマスコミから結構いろいろなリアクションがあったとのことであったが、保護者からのリアクションはどうか。

各家庭ではやはり自分の子供の成績がどうかということには敏感だと思うが、学校全体としてどうかなど、保護者の方はあまりそういう意識で見えていない感じなのか。

○学校教育課

まず物づくり体験の機会を、ということであったが、市としていろいろな物づくり体験に関する施策が考えられているため、そこに子供たちも参加するようにいろいろ働きかけていこうと考えている。これも課題だというように捉えている。

それから、学力調査の結果に対するリアクションについては、やはりあまりない、そういう声が聞こえていないというのが現状である。やはり地域性というものがどうもあるようで、地域としてあまり学力に関心がないというか、それよりも運動で活躍できることの方が価値があるというようなことで、なかなか地域全体・家庭として学力向上を目指すというような素地というか、風土ではないということがすごく影響しているのではないかと考えている。

以上である。

○金津委員

何年か前にとある小学校に行かせてもらったが、その授業がすごいと思った。実際に、その学校は学力が高いと聞いている。そのような学校にはどのような風土があるのか。

○学校教育課

学力が高い学校は、教育に対する親の関心が非常に高い地域であるというように捉

えている。例えば、親の職業や、親がどのような仕事に就いているかによって、非常に教育熱心であれば、その親はやはり学校にも関心が高く、学校側にもいろいろ協力的であり、それによって一定程度良い成績を得られているものと認識をしている。

○金津委員

その学校は授業自体が素晴らしかったという印象を持った。個人的にはやはりそこも影響しているのではないかと思ったのだが、いかがか。

○学校教育課

学校によっては、やはりなかなか成績が上がらない学校、低調な学校があるため、当然のことながら人事異動でそちらに優秀な教員を配置しているが、実際はそのような優秀な教員を配置してもなかなか成績が伸びないというような実態がある。そうすると、やはり家庭の力が非常に大きいのではないかというように考えている。

○藤原教育長

学力の問題については去年から学力調査の結果の中身を見ているが、はっきり言って分析が足りないと思っている。平均点というものでは実態が把握できないため、個別の学校の成績がどのように推移しているかということや、先ほどから話に出ている地域ごとの特性といった要素も含めて検証しなければならない。

例えば、中学校の学校外での学習時間が全国に比して非常に低いというところが、結果として中学校が全国平均の点より低いことに表れているのではないかという仮説を持っているため、家庭学習の時間と成績の相関関係を学校別に調べているところであるが、成績が良い学校は塾の時間を含めた学校外の勉強時間が平均的に高いということがデータとして出ている。

ただし、教え方の問題などの様々な要因があるため、私は校長に面接するたびに「お宅の学校は右肩上がりで上がっているが、具体的にどういう取組をしておられるか。」とよく聞くのだが、学校現場でもどのような取組が本当に効果があるのかは正確には把握できていないということである。この学力テストの試験は毎年全く違う人が受けているため、単純に経年で比較することに意味があるのかという問題もあるが、このデータをどのように理解して学力向上に生かしていくのかということについては、

しっかりと分析を重ねていかななくてはならない。

今回の指定校制度は、乃木小学校と湖南中学校をそれぞれ3年間、小学校は4年生から、中学校は1年生から指定するものであり、その期間で同じ子供たちがどのように伸びるのかというところを実証するのが目的である。ありとあらゆる刺激を与えつつ、どういう反応が見られるのかというところを測った上で、水平展開が図れればという取組である。

事例的には、松江市のデータというのは、全国の得点の分布の図形に比べると、成績上位者のところが少ない。つまり平均点が低いということである。平均点を上げるだけだったら、できる子をもっと増やせば端的に平均点が上がるため、対応策としては、極論を言うことができる子ではできる子だけでクラスを作って、外の講師の指導を受けるとか、そういう事例も昨今はないことはないわけである。そのような取組の仕方もあることはあるのだが、果たしてそれが本当に松江の風土に合っているのかということもあるため、ありとあらゆるデータをしっかりと分析した上で、松江に合った形のをどうやって見つけて実行していくのかというところが非常に重要になってくると思う。

原因が分からないことを分からないままにして手が打てるわけがないというのが私の信念であるため、しっかりそこは徹底してやっていきたいと考えている。

余談になるが、今、中学校の英語力の向上のデータを一生懸命調べてもらっている。全国の都道府県と政令市のデータを調べてもらったら、福井県とさいたま市の2団体だけが突出して、顕著にほかと違って英語力が高い。理由を調べてみると、さいたま市の例では、副担任は全員ALTがやっており、クラスでも英語で話すとのことであった。「なるほど、そういうことをやっているのか。」と感心したのだが、それを松江市でできるかどうかというのは何とも言えないのが現状であり、どうやったら成績が上がるかということを本当に突き詰めて考えていったときに何が必要なのか議論して、採り入れられるものはこれから入れていかなければならないのではないかと今思っているところである。

また、福井に至っては県単位で平均がそれだけ高いのである。英検3級以上の取得率や、その能力を持っている人の割合が突出しているなど、そうした事例もあった。

いろいろな事例を検証しながら、対応・対策を検討していかなければならない。先ほど地域ごとの状況という話があったが、去年、要保護・準要保護の世帯の割合と成

績の相関関係を出したら見事に相関していたため、そこからどうやって成長させていくのかということを考える必要があるが、去年から私がタブレットの活用と言っているのは、そこにやはり根拠がある。そうした取組を含めて、対応がしっかりできれば良いと思っている。課長が今頑張ってくれているため、成果が出てくると思っている。引き続きよろしくお願いをしたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 13 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議 13 号議案は承認された。

【議第 14 号 松江市立図書館協議会委員の任命について】

○中央図書館事務局

議案集 31 ページをお開きいただきたい。図書館協議会は、図書館法第 14 条において、公立図書館に置くことができると規定されているもので、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対し意見を述べる機関とされている。

また、図書館法施行規則第 12 条において、任命の基準については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から任命することとしている。

次に、松江市立図書館協議会であるが、松江市立図書館の設置及び管理に関する条例第 6 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき置くこととされており、委員の定数は 15 人以内、任期は 2 年として、再任は妨げないとしている。現在、松江市立図書館協議会の委員数は 11 名。任期は令和 2 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までとなっており、今回、任期満了に伴い、新たに委員を任命するものである。

任命する委員については、31 ページから 32 ページに記載の任命する委員（1）、委員名等を御覧いただきたい。新任 5 名、再任 6 名となっている。任期は、32 ページに記載のとおり、令和 4 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日までである。選出区分・所属等については、33 ページの新旧名簿に記載しているため、御覧いただきたい。

学校教育分野からは新任で2名。社会教育分野からは再任で2名。学識経験者は現行5名であるが、今回、島根県立図書館からの選出を見送り、再任3名、新任1名の計4名としている。家庭教育分野は、現行2名のところ1名増やし、再任1名、公募を含め新任2名の計3名としている。

家庭教育分野で1名増えるのは、今回、中澤委員にお願いすることとしたからである。中澤委員には、令和元年度松江市における図書館のあり方検討委員会の委員として参加いただいた経緯がある。来年10月に中央図書館がリニューアルオープンするが、リニューアルにあたっては、このあり方検討委員会でいただいた意見を可能な範囲で反映するというスタンスで準備を進めているところである。今回、中澤委員に図書館協議会の委員に加わっていただき、リニューアルする中央図書館を含め、松江市立図書館に対して改めて御意見を頂戴したいということで委員にお願いするものである。

なお、県立図書館からの意見聴取も重要だと認識しているため、県立図書館からは必要に応じて個別に意見聴取を行いたいと思っている。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第14号議案については、承認することとしてよろしいか。

………異議なし………

それでは、議14号議案は承認された。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和4年度第8回教育委員会会議】

日時：11月22日（火） 10：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。
……………特になし……………

8 閉会宣言（藤原教育長）